



わ! しながわ オリンピック・教育 パラリンピック教育 ようい、ドン!



品川区では、知・徳・体の調和の取れた幼児・児童・生徒の育成をめざし、オリンピック・パラリンピック教育に力を入れています。

各学校・幼稚園では、各教科の学習内容や学校行事などの取り組みを4つのテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）×「4つのアクション（学ぶ・観る・する・支える）」と関連付け、年間35時間程度のオリンピック・パラリンピック学習を行っています。

区内開催・応援競技であるホッケー、ビーチバレーボール、ブラインドサッカーの「3競技体験教室」、東京2020大会参加予定国の中から任意の「学習・交流国」5カ国について調べ、その国の方々と交流する「世界ともだちプロジェクト」、オリンピック・パラリンピアン等との交流、スクールアクション「もったいない大作戦」などに、全校（園）が取り組んでいるところです。

また、区独自のオリンピック・パラリンピック学習教材『ようい、ドン! しながわ』を作成、全児童・生徒に配布し、市民科を中心とした授業で活用しています。



浜川中学校バスケットボール部員と車いすバスケットボールトルコ代表チームの交流

30年度オリンピック・パラリンピック教育 アワード校として表彰されました

区では、28年度から全ての学校・幼稚園でオリンピック・パラリンピック教育を推進しています。

29年度に優れたオリンピック・パラリンピック教育を推進した学校・幼稚園として、品川区立学校9校（園）が、東京都教育委員会から顕彰されました。これは、都内62区市町村の中で、最多の校数です。各アワード校は、オリンピック・パラリンピック教育のけん引役として、その取り組み成果を、区内はもとより、都内外の学校に普及・啓発していきます。

○事業推進部門

- ・城南幼稚園
- ・八潮わかば幼稚園
- ・城南小学校
- ・京陽小学校
- ・延山小学校
- ・中延小学校
- ・鈴ヶ森中学校
- ・豊葉の杜学園

○環境部門

- ・第二延山小学校



東京2020大会マスコット小学生投票結果発表会の会場となる（豊葉の杜学園）

荏原六中が30年度パラリンピック競技 応援校<5人制サッカー(ブラインドサッカー)>に指定されました

昨年度に引き続き、荏原第六中学校が、東京都教育委員会からパラリンピック競技応援校に指定されました。パラリンピック競技応援校とは、東京2020大会に向け、パラリンピック競技の観戦や体験をすること、競技大会の運営ボランティアとして参加することなどを通して、障害者スポーツに対する興味・関心の向上、理解の促進を図り、取り組み成果を他校に普及・啓発する学校です。5人制サッカー（ブラインドサッカー）の指定校は、都内で2校のみです。

東京2020大会以降も、パラリンピック競技に親しみ、応援する気持ちを醸成していきます。



ブラインドサッカー東日本リーグの大会運営ボランティアとしてテントを設営する（荏原第六中学校）



ふくのわプロジェクトにご協力ください

全ての区立学校・幼稚園では、「ふくのわプロジェクト」に参加しています。家庭で使用しなくなった衣類の寄付をお願いします。回収の日程など詳しくは、各校・園にお問い合わせください。

ふくのわプロジェクト…寄付された衣類を売却した収益金でパラスポーツ（障がい者スポーツ）を応援しよう！という活動です。古着は企業が買い取り、収益金はパラリンピック競技団体に寄付されます。

未来を担う子どもたちのために 義務教育9年間の一貫教育を推進しています

品川教育の取り組みの3つの柱

三校種体制での 特色ある学校教育

小学校、中学校、義務教育学校*1それぞれが持ち味を生かした魅力ある学校づくりを進めています。

9年間一貫した カリキュラム

義務教育の9年間で切れ目なくひとつのまとまりとした品川独自のカリキュラムに基づき教育活動を行っています。

地域とともにある 学校づくり

「品川コミュニティ・スクール」を30年度から全ての区立学校で実施しています。

「一貫教育」と「地域とともにある学校づくり」をさらに前へ 品川区学事制度審議会*2の答申を受けて 学校制度の見直しに取り組んでいます

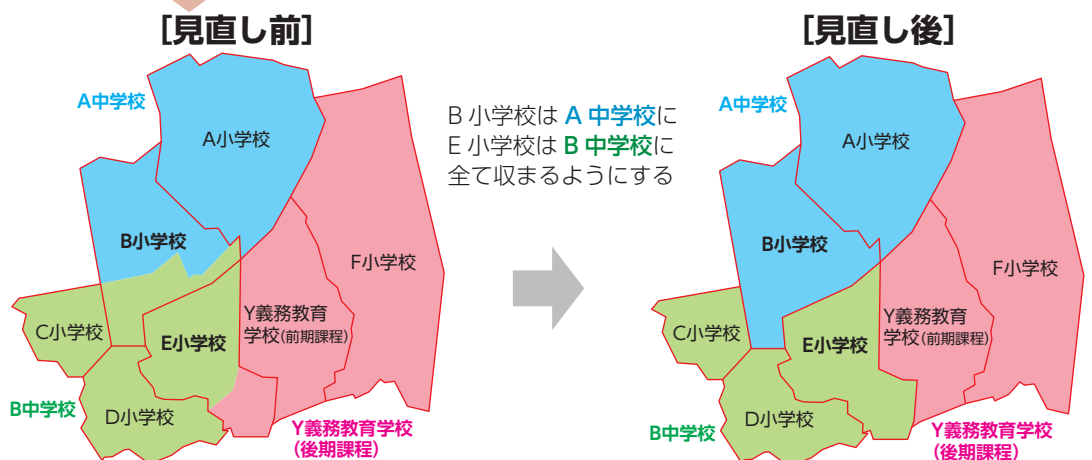
*1 義務教育学校：小・中学校の課程を一体化した9年制の学校。28年4月に小中一貫校6校を義務教育学校として設置（都では品川区が初）。
*2 学事制度審議会：区立学校の教育に関する制度などを審議し、結果を答申する検討機関。28年10月に設置され、30年3月に答申が出されました。

①学区について

答申の考え方

1つの小学校から進学する中学校が複数に分かれないように中学校・義務教育学校(後期課程)の学区を見直すことが適当です。

小学校の学区は就学人口の増加などにより、必要最小限の見直しを行うこともあります。



学区を見直し、小学校と中学校・義務教育学校とでグループを組むことにより、グループ内の連携を深め、9年間の一貫教育をさらに推進する体制が整います。

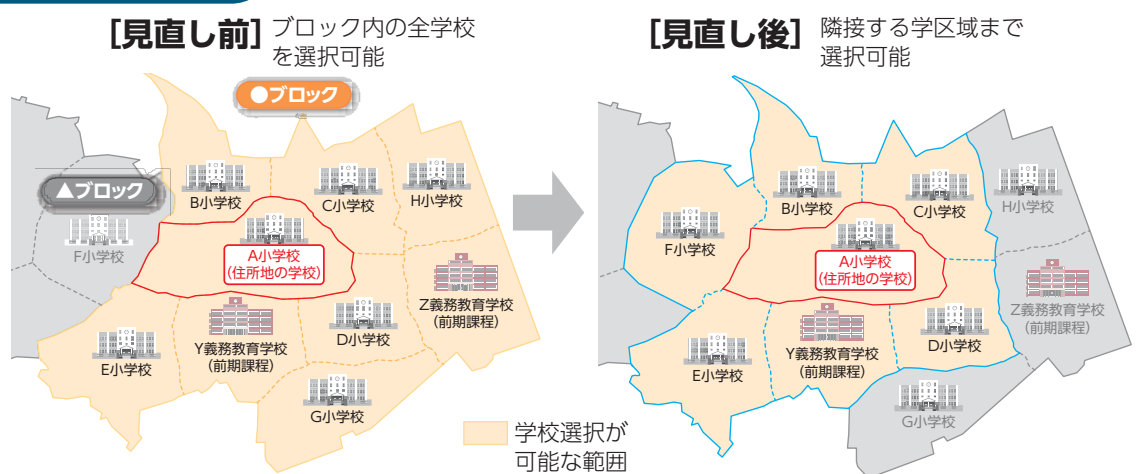
②学校選択制について

小学校・義務教育学校(前期課程)

答申の考え方

小学校・義務教育学校(前期課程)新入学時(1年生)の学校選択は、ブロック内の選択から、住んでいる学区に隣接する学校を選択する仕組みにすることが適当です。義務教育学校が住所地や隣接学区にない場合でも、必ず選べる仕組みにすることが必要です。

中学校・義務教育学校(後期課程)の学校選択は、これまでどおり区内全域から選べる仕組みが適当です。



学校を選択できる良さを保ちながら、遠距離通学の解消と「地域とともにある学校づくり」の推進につながります。



32年度の改正をめざし、制度の具体的な検討を進めています。
詳しい内容が決まり次第、本紙などでお知らせします。
31年4月入学予定の方は、現行のまま変更ありません。

※31年度入学対象者の学校選択制などの案内は、本紙9月21日号をご覧ください。



問い合わせ／学務課学校制度担当 (☎5742-6046 Fax5742-0180)

地域との協働により特色ある学校づくりを行う

品川コミュニティ・スクール

全校で
実施中

28年度から順次導入を進めてきた「品川コミュニティ・スクール」が、今年度から全ての区立小学校・中学校・義務教育学校に導入されました。「品川コミュニティ・スクール」とは、保護者や地域の方などが学校運営に参画することで、継続性を持って教育活動の改善や児童・生徒の健全育成を目指す取り組みのことです。**校区教育協働委員会**と**学校支援地域本部**の2つの組織を設置し、地域の皆様との協働により、よりよい学校づくりを進めていきます。

学校運営に参画する 校区教育協働委員会

校長、保護者、地域の方、学識経験者、関係機関職員、卒業生、学校地域コーディネーターなどが委員となり、次のことについて協議しています。

- 学校運営の基本方針
- 教育活動の評価
- 区費教職員等の活用
- 学校支援活動の企画・調整



実際に学校支援を行う 学校支援地域本部

保護者や地域の方からなる学校支援ボランティアが、授業のサポート、本の読み聞かせ、校内の掲示物の作成、放課後や長期休業中の学習指導などを行い、教育活動の充実を図っています。7月末現在、のべ1,367人の方にボランティア登録をいただいています。



地域と学校をつなぐ 学校地域コーディネーター

学校支援活動に向けて、学校支援ボランティアや企業・NPOなどとの連絡・調整を行う学校地域コーディネーターを各校に配置しています。



品川コミュニティ・スクールの取り組みを知っていただくために

しながわ！コミュニティ・スクールフェスタ

を開催します。
ご来場をお待ちしています。

日時 31年1月19日(土)
午前10時～午後3時30分

会場 豊葉の杜学園 アリーナ (二葉1-3-40)

- 内容**
- 各校の学校支援活動の紹介
 - 学校支援活動の体験
 - 企業等が学校で行っている出前授業の紹介
 - スペシャルゲストによるステージ など

学校でのボランティアに参加してみませんか？
あなたにもできるボランティアがきっと見つかります。
当日は、学校支援ボランティア登録のコーナーも設けています。

品川コミュニティ・スクールの取り組みは
区ホームページからご覧いただけます

区ホームページ ⇒ 教育委員会 ⇒ 教育施策
⇒ 品川コミュニティ・スクール



こちらからも
アクセスでき
ます

問い合わせ／指導課学校地域連携係 (☎5742-6595 Fax5742-6892)

すまいるスクール



学校施設を活用し、小学校・義務教育学校1～6年生に放課後などの安全な居場所を提供し、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育むことをねらいとしています。

「フリータイム」では児童が学級や学年を超えた交流の中で、共に遊んだり、学んだり、運動したりと自由に過ごしています。また、学年ごとの「勉強会」、地域ボランティアなどが講師を

務める囲碁・将棋・生け花・英語などの「教室」を実施しています。

児童が様々な体験を通し、社会性や人間性を高められるようにするとともに、「教室」や地域への貢献活動を通して、地域の方との交流を深めています。

区内在住であれば国公立・私立学校に通う児童も利用できます。

●利用案内

利用日 月～土曜日 (祝日・年末年始は除く)

利用時間 学校がある日＝放課後～午後5時＋延長時間

学校が休みの日＝午前8時15分～午後5時＋延長時間

※保護者の就労などにより、児童が家庭で適切な保護を受けられない場合、事前の申請により、1～3年生は午後7時まで、4～6年生は午後6時まで延長利用ができます。

利用料 午後5時まで＝月250円、午後6時まで＝月3,250円、午後7時まで＝月4,250円

保険料＝年650円

※勉強会の参加費、各種教室の教材費は別途必要です。 ※午後5時を超えて時間延長する児童に、間食を提供します。 ※午後6時を超えて帰宅する場合は、保護者などのお迎えが必要になります。

問い合わせ／子ども育成課育成支援係 (☎5742-6596 Fax5742-6351)

学校働き方改革

しながわ働き方 ルネサンス

「学校働き方改革」を推進しています

公立学校の教員の勤務時間は、休憩時間を含め、おおそ午前8時15分から午後4時45分と定められており、どの学校も平日の正規の勤務時間は、1日7時間45分です。しかし、授業準備や部活動、生活指導などのために、多くの教員が遅くまで学校に残っているのが現状です。

そこで、品川区教育委員会では、教員の負担を軽減し、生徒・児童に余裕をもって向き合えるよう29年度から「学校働き方改革」を推進しています。

全ての学校で、原則水曜日を定時退勤日としているほか、今年度からは、学校閉庁日の設定、教員の事務負担を軽減するためのスタッフの配置、部活動の外部指導員の拡充など、教員が働く環境の整備に取り組んでいます。地域や保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／指導課教職員人事係
(☎5742-6831 Fax5742-6892)

子どもの
心配

相談をお受けします！

5つの取り組み

一人ひとりの子どものしあわせを願って

教育総合支援センターでは、教育・心理・福祉などの専門家が、学校・家庭・児童・生徒の教育に関する相談や支援を行っています。お子さんの教育について不安がありましたら、ご相談ください。

問い合わせ

教育総合支援センター

(西五反田6-5-1教育文化会館4階 ☎3490-2000 Fax3490-2007)

教育文化会館は、五反田文化センター、五反田図書館を併設した複合施設です。



教育相談

教育相談員や心理カウンセラーが、
お子さんの教育に関する相談に応じます

相談専用電話

☎3490-2006 <月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時>

カウンセリング(心理)と、教育に関する助言や支援をします。相談の受け方などについての質問などもお受けします。相談内容の秘密は厳守します。

対象 区内在住で、18歳までのお子さんと保護者

来室相談(予約制)

相談内容に応じて、来室での相談もできます。「面接室」や「プレイルーム」などの専用相談室で、定期的に面談を受けたり、お子さんとのカウンセリングやセラピー(心理療法)を受けられます。

<面接室> 落ち着いた環境でカウンセリングを行います。

<プレイルーム> カウンセラーがお子さんと1対1で遊びを中心としたプレイセラピーを行います。

就学相談

就学にあたり、心身に障害のあるお子さんの
気になることや心配ごとの相談に応じます

特別支援教育係

☎5740-8202

発達の遅れ、視覚や聴覚、身体機能面での心配ごと、情緒の安定や発達の偏りによる不安などについて、個々の実態に即した学びの場を保護者の方とともに決めていきます。転学の相談も受け付けています。

受付期間 11月30日(金)まで

対象 31年4月に、品川区立学校に入学するお子さんをお持ちで、特別支援学級の在籍か通級指導学級・特別支援教室の利用を希望する保護者の方など

適応指導教室(マイスクール)

不登校になっている子どもたち
(区立学校3～9年生)が通う教室です

適応指導教室

☎3495-5560

※見学や入室を希望する場合は、在籍校へ事前に相談してください。

一人ひとりが個性を生かし、社会へ参加しつつ進路を選択し、充実した人生を過ごしていけるよう、学校復帰と社会的自立を支援しています。

マイスクール八潮(平成9年開室)

不登校が長期化している児童・生徒に対し、体育や音楽活動を中心に、集団でのかかわりや体験活動を多く取り入れた活動をします。年齢の異なる集団での学習を通じて、コミュニケーション能力の育成を図ります。

対象 3～9年生 **登室日** 月～金曜日(毎日)

マイスクール五反田(平成28年開室)

マイスクール浜川(平成30年開室)

登校しぶり、欠席しがち、保健室登校など、学校不適應の初期段階の生徒に対し、国語や数学を中心とした課題別学習や、集団生活に必要なトレーニングなどを行います。個別対応を中心に、指導・援助を行います。

対象 7～9年生 **登室日** 火～金曜日のうち4日まで選択

品川学校支援チーム HEARTS

HEARTSはスクールソーシャルワーカー、教育心理相談員、
学校生活指導専門員(警察OB)で構成する専門家チームです

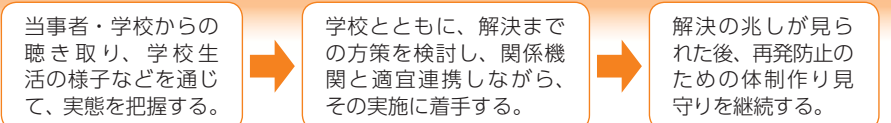
相談専用電話

☎5740-8225 <月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時>

いじめや不登校、暴力行為、非行、虐待など、学校だけでは解決が困難なケースに対して、学校とともに早期解決を図っています。まずはお電話ください。

ヘルプ(助ける)、エンカレッジ(励ます)、アシスト(手伝う)、レスキュー(救う)、チーム(チーム)、Shinagawa(品川)の各単語の頭文字をとって、HEARTS(心)を表しています。25年4月に発足して以来、積極的に支援活動を続けています。

支援活動の主な流れ



29年度の主な支援実績(件) 合計327件

- ◆不登校(87) ◆暴力行為(5) ◆非行・不良(6) ◆いじめ(39)
- ◆教職員との関係(22) ◆心身の健康(40) ◆友人関係(31)
- ◆発達の課題(17) ◆虐待(10) ◆家庭環境(70)

巡回相談

教育心理相談員が各校にアドバイスをしています

発達障害などに関する専門的な見識のある教育心理相談員が、各校を巡回し、児童・生徒の実態把握をはじめ、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の学習・生活面の課題に対する指導・助言をしています。

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた配慮(合理的配慮)と、児童・生徒一人ひとりに応じた多様な学びの場を提供するなどの支援(インクルーシブ教育)を推進しています。